

【港区教育委員会】幼稚園、小中学校における緊急事態宣言中の教育活動について

港区立幼稚園、小中学校の保護者の皆様

日頃より区立幼稚園、小中学校の教育活動に御理解をいただきありがとうございます。

区立幼稚園、小中学校では、令和3年1月7日に発令された国の緊急事態宣言中、以下の基本方針に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、学校運営を継続します。

- (1) 飛沫感染のリスクが比較的高い教育活動を中止または短時間で実施するなど、感染症対策を強化します。
- (2) 幼稚園、学校で感染することを防ぐため、家庭における感染防止の徹底を図るよう学校から各家庭にお願いします。また、幼児・児童・生徒及び教員など日常的に在園・在籍している人以外の来校を制限します。
- (3) 中学校3年生などは、受験期に差し掛かる時期でもあるため、タブレット端末を活用して個別の面談を行うなど、子どもたちの学びを保障します。

ただし、感染症予防のために保護者が幼児・児童・生徒等を登校（登園）させなかった場合は、欠席扱いとはいたしません。小中学校では、家庭学習の支援を行ってまいりますので御理解のほどよろしく願いいたします。

なお、緊急児童居場所づくり事業については、引き続き、実施してまいりますので詳しくは区のホームページをご覧ください。

※感染予防に向けた幼稚園、小中学校の取組については、様々なご意見があることは思いますが、引き続き、感染症予防の専門家の意見を踏まえた上で教育委員会の方針を決定してまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

詳細は区のホームページをご覧ください

↓

<https://www.city.minato.tokyo.jp/kyoikushien/kyoikukatsudo.html>

詳細はこちらをご覧ください

↓

<https://www.city.minato.tokyo.jp/kyouikushien/documents/kyouikukatsudo.pdf>

※港区教育委員会では、幼児・児童・生徒の学びを保障するために「MINATO×TEACHERS CHANNELS」で授業などの動画を配信しています。

詳細は各幼稚園、小中学校のホームページ及び区のホームページをご覧ください。

↓

<https://teachers.minato-tky.ed.jp/>

閲覧パスワード：minato3710

港区教育委員会事務局
学校教育部教育人事企画課